

日本科学者会議  
京都支部ニュース 5月号 No.459

2022年5月11日発行

〒604-0931 京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : [jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp)

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次 .....

- ・京都支部第56回定期大会の案内と議案一部訂正・・・・・・・・・・ 2
- ・第3回市民講座の予告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・5.3 憲法集会の報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・『日本の科学者』『女性研究者問題』読書会のご案内・・・・・・ 5
- ・『日本の科学者』読書会4月例会（4/25）の報告・・・・・・ 6
- ・「8.7 平和のための京都戦争展」学生対話企画の参加者募集・・・・ 9
- ・本の紹介：笠原十九司 著「憲法九条と幣原喜重郎—日本国憲法の原点の解明—」・・・・ 10
- ・支部主催行事案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- ・支部幹事会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

<新年度会費の早期納入願い>

4月1日から新しい会計年度が始まりました。先月同封しました郵便振替用紙に記載の金額が請求額になります。この郵便振替用紙を使って納入をお願いいたします。過年度の未納会費がある方は、その分も請求させていただいております。なお、全国本部への会費納入は、月ごとに登録支部会員全員の本部会費を、その月までの既納入者の会費で納入していますので、早期に会費納入がないとやり繰りが大変なこととなります。今年度会費の早期納入にご協力くださるよう切にお願い申し上げます。（支部財政担当・細川）

## 京都支部第 56 回定期大会のご案内

京都支部第 56 回定期大会が以下の日程で開催されます。

日時：5 月 22 日（日）13：00～15：00

会場：ZOOM（オンライン）開催

**ZOOM 情報は会員宛のメールあるいは京都支部ホームページでお知らせします。**

- ・ 支部規約により全会員の出席を求めています。  
大会成立には委任状も含めて過半数の出席が必要です。欠席の場合は必ず委任状を出してください。  
委任状を提出する場合は、5 月 15 日までに、同封の出欠ハガキを投函するか、幹事会宛にメールをお送りください。
- ・ 議案書 I（活動報告、方針等）は 4 月発行の支部ニュースに同封しています。議案書 II（会計資料）は会計監査後、大会時に参加者に届くようにします。
- ・ 支部幹事の選出は立候補制です。  
幹事の員数は会員数の 1/20（10 人）以上です。ふるって立候補ください。
- ・ 立候補される方は、支部幹事会宛、文書、メールのいずれかにて 5 月 21 日（土）までにご連絡ください。  
文書の場合：〒604-0931 中京区二条通寺町東入榎木町 95-3 南館 3 階  
日本科学者会議京都支部  
メールの場合：jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp  
幹事立候補は大会当日も受け付けます。

## 定期大会議案（I）の一部訂正

4 月 12 日発行の支部ニュースに同封した議案（I）の一部を訂正します。

p. 5, 下から 12 行目

(誤) 原発問題研究会（世話人：大倉弘之）：「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」を中心に活動を行なった。

(正) 原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会（報告：大倉弘之氏）：

p. 6, 上から2行目

(誤) 731 を考える会 (世話人: 福島知子)

(正) 731 学位授与の検証を求める会 (事務局: 福島知子氏)

上記のように訂正したうえで、当該の二つの会は、JSA 京都支部や代表幹事が会員として参加しているわけではなく、支部会員を通じた協力関係にあるので、「(6) 分会活動」の項から「(10) 社会活動」の項に移すことにした。

## 第3回 京都支部市民講座

### 「高エネルギー物理学の最前線」

期日: 6月19日(日) 14時~16時10分

坂本 宏 氏 講演 14:00~15:00

休憩 10分

政宗貞男 氏 講演 15:10~16:10

「世界最大の加速器 LHC による素粒子物理研究の最前線」

坂本 宏 氏 (東京大学名誉教授)

概要: 世界最大の加速器 LHC はジュネーブ郊外にスイスとフランスの国境をまたいで建設され、2009年に本格実験を開始、2012年には素粒子標準理論で唯一未発見の粒子ヒッグス粒子を発見した。そこで行われる ATLAS 実験は世界 42 カ国から 3 千人を超える研究者が参加し、四半世紀にわたって建設と運転を続けてきた。本講演では素粒子物理の課題と LHC 加速器の果たす役割、新粒子発見の過程を解説する。また、世界中の研究機関が協力する巨大科学プロジェクトの経験を通して、今後の自然科学のあり方についても議論する。

「核融合エネルギー研究と ITER 装置」

政宗貞男 氏 (中部大学教授・京都工芸繊維大学名誉教授)

概要: 2035年の核融合実験開始を目指して、国際熱核融合実験炉 (ITER) が南フランスのカダラッシュに建設中である。ITER では核融合出力エネルギーと入力エネルギーの比が 5 以上の定常運転の実現を目標としている。講演では核融合反応を利用したエネルギー取り出しの原理、核融合反応を維持するためのプラズマ閉じ込め研究、核融合炉の概要と ITER 装置、について述べる。

ZOOM 情報は支部主催行事欄に掲載しています。参加ご希望の方は、京都支部幹事会までお知らせください。

## 5.3 憲法集会，円山公園音楽堂に 2500 人が集結

実行委員 竹中寛治

科学者会議京都支部が構成団体に入っている「憲法9条京都の会」と「9条改憲NO！全国市民アクション・京都」が共催する「5.3憲法集会 in 京都」が、憲法記念日（憲法施行日）の5月3日（水）午後1時に円山音楽堂で開催され、2500人が参加しました。午後2時15分のオープニングセレモニーに続き、集会は2時45分から始まりました。私は実行委員として受付の一人に入り、音楽堂の入口の所で、午後1時半頃から午後4時半頃まで、参加者に各団体が作成したビラを折り込んだ集会プログラムチラシを配布しました。

用意したチラシの2000枚は集会終了前にはほとんど無くなり、会場の椅子席は埋め尽くされ、会場西側入口と椅子席後部の北側は立ち見の人たちが一定数いるという熱気あふれる状況でした。受付でのチラシ配布も、続々と参加する人たちの足取りは速く、チラシを渡す速度が追いつかない状況でした。

この状況は、公演が金平茂紀さん（ジャーナリスト。TBS「報道特集」キャスター）だったことを含んで、ロシアのウクライナ侵攻とウクライナ国民に対する無差別殺戮行為という国連憲章違反、人道法違反という第二次大戦後に確立された国際平和体制を放擲する戦争行為と、その行為に乗じて与党自民党が相手国の指揮統制機能等を含む敵基地反撃能

力保持を政府に迫るという憲法9条を真っ向から否定する危険な動きを許さないとする市民の意思が広く深く示されたものだと言えます。

講演の金平さんは、ウクライナ現地での取材の実感として、要旨「海外と戦争しない関係を作ろうとする憲法9条は宝のような存在。現地に行ってわかったのは、『殺すな』という言葉。今日ここにいる人は、このことがわかる人たちだ。しかし、直近の新聞各紙の世論調査では、憲法改正について賛成が反対を上回った。今日参加の皆さんが、ぜひ身近な人と憲法について話して行ってほしい」と訴えました。

集会には京都の、新社会党、日本共産党、緑の党、立憲民主党からあいさつとメッセージが寄せられました。金平さん講演後に集会アピールを採択し、円山公園から京都市役所前までデモをし、集会スローガンの「ロシアは戦争やめろ、憲法9条を生かした平和外交こそ日本の役割、9条改憲NO！」を市民にアピールしました。

5.3集会実行委員会は今月中にまとめの会議を行い、その後引き続き、秋の11月3日の憲法公布日における憲法集会に向けた実行委員会を発足させ、憲法9条改悪を許さない世論結集の運動を一層広げて行きます。

<参加者の感想>

◎ 5.3 憲法集会 in 京都で、金平茂紀さんの講演を拝聴いたしました。お話を聞いて、日

本国憲法が如何に素晴らしいものかを改めて実感いたしました。「前の戦争で、他国や自国

の国民に物凄い犠牲を強いて、ようやく勝ち取った宝物」,「戦争放棄条項は世界で一番最先端にいます。それを守らなきゃいけない。過去のことは忘れてウクライナのことを見る。ウクライナみたいになりたいのかと元気になるっちゃう人がいる。そういう人たちに惑わされちゃだめ。」「ミサイルが飛んでくるような関係を作っちゃダメだというのが今の日本国憲法。」(会場から「そうだ」の声)。

外交の破綻が戦争を招くと言います。隣国とは外交をちゃんとやって、親密な関係を保つことが戦争のない平和な社会につながります。政府は外交での努力に最善を尽くすべきで、決して仲違いをしてはいけません。戦争は外交の失敗で起こります。戦争で被害を被るのは政治家や官僚ではなく市民です。

私の職場の本部がある深草の近くに伏見稲荷があります。2020年1月時点でも正月の休暇でわんさか中国をはじめ外国の方が来られていました。JRに乗るとぎゅうぎゅう詰

めで、この満員なんとかならんかと思っていましたが、京都に外国の方が来てくれるということは日本の文化や街、そして人が好きだから来てくれるのですね。政府同士の交流はもとより、民間の交流や旅行をいっぱいして仲良くなりましょう。(左近拓男)

◎ ロシア侵攻後にウクライナやベラルーシを訪ねて住民と触れ合った金平さんの話は、親露、反露問わず「平和」を失った悲惨さを教えてくれた。そして「平和」を実現するために今何をすべきかを考えさせてくれる。プーチンの愚行を理由に「戦争」を準備すべきという勢力が幅を利かせ始めている。今すべきことは、「戦争」になる前に日本国憲法の平和主義を徹底させることだが、金平さんのように、身内だけの議論にならないように、国際情勢の不安から漠然と9条改正に賛成し始めている国民に真摯に訴えかける必要がある。(前田耕治)

## 「女性研究者問題」読書会のご案内

『日本の科学者』4月号特集「不安定雇用の女性研究者問題」

5月25日(水) 13:30~15:30 (ZOOM)

「不安定雇用の女性研究者」とは――

日本科学者会議は1974年に婦人研究者専門委員会(現在は女性研究者・技術者問題委員会)を設置し、全国女性研究者問題シンポジウムや総合学術シンポジウムでの分科会開催などにとりくんできました(昨年12月に第16回全国シンポジウムを開催)。

委員会は2018年、「任期付き」研究職と「非常勤講師」を主とする「不安定雇用の立場の

女性研究者」に関する質的調査のチームを立ち上げ、2018年~2020年に実施された24名についての結果が本誌で報告されています(調査チーム:大竹美登利, 朴木佳穂留, 衣川清子, 廣森直子, 笹倉万里子, 斉藤悦子, 真嶋麻子)。

紹介論文と紹介担当者

朴木佳穂留「女性研究者をめぐる今日の課題」およびJSA女性研究者・技術者調査チー

ム『不安定雇用の立場の女性研究者の実情に関する質的調査』の方法および結果の概要」(紹介：清水民子)

衣川清子「非常勤講師の場合—経済的状況、メリット・デメリット」(紹介：福島知子)

斉藤悦子「女性研究者の家庭生活一年齢別、世帯別の分析」(紹介：瓜生淑子)

論文紹介の後、コメント、「不安定雇用」体験談などフリートーク。

**参加ご希望の方は——ZOOM 招待について**

京都支部幹事会メール [jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp) までご連絡ください。後日、ZOOM アドレスをご案内いたします。(担当幹事・清水民子)

## 『日本の科学者』読書会 4 月例会 (4/25) の報告

### 3 月号 特集：昆虫の生存戦略

標記例会が 4 月 25 日 (月) 15 時 30 分より 17 時 30 分まで ZOOM を用いて行われた。参加者 3 名。《特集》, 《論文》, 《ひろば》よりそれぞれ 1 篇の論文が取り上げられた。

#### 荻野拓海「光を利用した昆虫の生存戦略と視覚応答を活用した農業技術」(報告：菅原建二)

本論文は昆虫の光に対する応答反応とその生態的意義を解説している。また、昆虫の色覚の特徴を利用した農業技術を紹介している。

昆虫が光に反応する習性は走光性と呼ばれ、光に対し誘引される正の走光性と、忌避する負の走光性に分けられる。昆虫の目(複眼)は 250nm~650nm の波長を認識し、人間の目が認識できる 380nm~780nm より 100nm ほど短波長側にシフトしており、赤色光を認識できない。昆虫の走光性のメカニズムには、**真の走光性理論**(オープンスペース理論)、**コンパス理論**、**マツハバンド理論**などいくつかの仮説が提案されている。しかし、昆虫種や環境条件で異なるメカニズムが働いている可能性もあり、これらの理論だけで光に集まる行動の全てを説明できるわけではない。

昆虫は光の明暗だけでなく色(波長)も識別し利用している。昆虫が誘引される波長は種により異なり、特定の波長に誘引される性質は、波長選好性といわれ、それぞれ異なる生態的意義が存在する。**紫外光を利用する昆虫**は非常に多く、その理由の一つとして、昆虫の飛翔行動があげられる。稲の害虫ミナミアオカメムシは、波長 373nm 付近の紫外光に向け飛翔する性質がある。サシガメ科の昆虫では紫外光が無い環境下では飛翔に指向性が無くなる。ヒメハリナシバチは、紫外光の無い環境では飛翔をしなくなる。すなわち、一部の昆虫は紫外光があたる向きを基準に飛翔方向の定位を行っている。ミツバチやハナバチ類は、蜜や花粉を集めて巣に持ち帰る。しかし、紫外線カットフィルムなどで紫外光が遮断された環境下では、花の探索効率が大きく低下する。アルファルファハキリバチは、巣から飛翔しても、巣に帰ることが出来ず死亡してしまう。すなわち、これらの昆虫では、

紫外光を利用し花や巣を定位している。**青色光を利用する昆虫**：チョウ目のアサギマダラの翅は 450nm 付近の青色光の反射率が雌では雄より高い。翅が反射する青色光と羽ばたきを手がかりに、配偶者を探す。**緑色光を利用する昆虫**：水生昆虫であるミズトビムシは 484nm の青色光と 570nm の緑色光に対し正の走光性を示し、相対的に緑色光を多く含む光が来る方向を岸边と判断している。アブラムシ類は 540nm～560nm の光を強く反射する植物を探す。また、一部の食植性のチョウ目昆虫は 520nm 付近の緑色光に著しく誘引され、餌や産卵場所の探索に利用されていると推測される。**走光性を使い分ける昆虫**：ナミアメンボは、9 月頃まで強い正の走光性を示すが、越冬する 10 月頃になると正の走光性が消失し、逆に負の走光性が現れる。同様にヒメアメンボでは、8 月以降は正の走光性が著しく弱まる。このような変化は、水面と陸地の反射光の違いを利用した越冬場所の探索に関わると考えられる。走光性を使い分けは、分業が認められる社会性昆虫でも確認される。飛翔能力を持つイエシロアリの有翅成虫は、350nm～400nm の紫外光に誘引される。しかし、翅を持たない働きアリや兵隊アリは、正の走光性を持たず、450nm 以下の波長光に強い忌避反応を示す。**天敵昆虫が示す特殊な波長選好性**：ナミヒメハナカメムシの目（複眼）は、波長 350nm と 500nm 付近の光に強く反応する。通常であれば紫外光と緑色光に誘引されると予想されるが、それに反して、分光感度の谷間である紫色光に選好性を示した。複眼の分光感度と波長選好性が一致しない例は非常に少なく、その生態的意義は明確ではない。ただ、紫色光を選好した 3 種は、いずれも捕食性・寄生性の天敵昆虫と

いう共通点があり、捕食・寄生対象となる獲物や加害された植物を探索する手がかりとして、それらから発せられる紫色光を利用してると推測される。

「光防除」は、農薬の使用量を減らす重要な技術として着目されている。昆虫の波長選好性を利用して捕殺する**色彩板トラップ**は、最も普及している光防除技術である。幅広い作物の害虫であるミナミキイロアザミウマは、青色粘着板トラップを用いることで大量に捕殺できる。昆虫が視認できない**赤色ネット**の作用メカニズムは不明であるが、栽培施設の全面を赤色ネットで覆うと、外部からのアザミウマ類の侵入を大きく抑制できる。天敵昆虫のナミヒメハナカメムシおよびタバコカスミカメは、アザミウマ類やコナジラミ類を捕食する。両種が誘引される波長は、害虫が誘引される波長と異なるので**天敵昆虫の選好波長を照射する LED 光源**を試作し、ナスを栽培する露地圃場で検証試験を行った結果、LED 照射区では非照射区に比べ、ナスの葉上の天敵昆虫の密度が 2.9 倍に増加し、被捕食昆虫類が 60%減少した。タバコカスミカメでの検証試験も同様の結果を示した。現在、本技術に基づく製品が企業 3 社により開発・販売されている。

おわりに：昆虫を対象に研究することは、単に昆虫への理解を深めるだけでなく、人間社会の発展にも繋がる。光応答を利用した農業技術は、昆虫の走光性という基礎的な研究を、農薬を使用しない新たな害虫防除技術に発展させた一例である。

志牟田美佐・他「新型コロナウイルス感染拡大に伴う第一回緊急事態宣言が研究者・技術者へ与えた影響—弱い立場の研究者・技術者

## がさらなる困難に直面した」(報告:清水民子)

本論文はCOVID19感染拡大による第1回緊急事態宣言直後の2020年5月から6月にかけて男女共同参画学協会連絡会がおこなった実態調査(Googleフォーム,回答数11112名)の報告である。

結果は「研究生活への影響」として研究時間減少56.4%,質低下53.8%があげられ,男性よりも女性に影響が大きく,なかでも未就学児をかかえる女性は82%に上る。研究生活への不安は80.1%,とくに学生・院生が多い。

「教育への影響」では教育に費やす時間増加55.5%,教育内容の変更65.8%,質低下51.3%,教育に対する不安84.6%,学生とのコミュニケーション82.7%となっている。

「勤務上の支障」としては,国内外出張(男62.5%/女54.3%),オンライン授業,家事(男18.6%/女30.4%),育児(男16.6%/女25.5%)と女性研究者の研究活動を著しく阻害したことがうかがえる。「支援についての要望」は①研究費執行期間延長,②雇用期間延長,③報告書期限延長いずれも男性より女性が多かった。「パンデミック後も要望したい勤務制度や支援」としては,各種手続きのオンライン化,ネットワーク環境の強化,WEB会議推進,在宅勤務拡充があげられた。「今後の働き方」については通常時にも在宅勤務導入59.4%で男性より女性が多く,パートナーあり,未就学児や小中高生ありのばあいは70%以上が希望している。

この結果をもとに,2020年7月,学協会連絡会が国に提出した要望は①研究費執行柔軟化,②雇用期間延長,③ネットワーク環境強化,④在宅勤務拡充,⑤女性の家事・育児負担増解消のための意識改革,以上5項目である。2020年7月,学術振興会は特別研究

員採用期間中断・延長を行ったが,研究環境の悪化を考慮すれば不十分な対応である。女性の家事負担の問題はなお課題である。

## 【感想】

女性研究者の家事負担は平常の不平等負担が非常時には拡大されると思う。個別家族内では,配偶者間で職業,職階や雇用条件・収入の差,業績競争の激しさ,研究スタイルなど配慮しあって分担するので,外からの意識改革による平等化が進みにくい面もある。相対的に女性の研究職としての地位が低いので,複合して家庭内での家事とケアを多く担うことになる。育児中の女性に対して職場の「配慮」による任務の軽減等があればそれは家事時間となり,家事負担を多く担うことにもなる。

## 井原 聡「先端技術取り込みにはやる防衛省の研究開発—7年目の安全保障技術研究推進制度—」(報告:左近拓男)

本論文では,2015年度から開始された安全保障技術研究推進制度ならびにその背景となっている国策(米国追随の軍拡路線)についての考察が行われている。3章では,2021年度の研究テーマと研究課題の概要から,研究成果として予想される兵器やその補助システムについて表と本文でわかりやすく解説している。研究分野で採択が多いテーマは,AIやIoT活用のロボット兵器開発,自立型致死兵器,無人機編隊飛行の群制御,GPSを用いない高精度位置情報解析など近代から未来のハイテク戦争に即応する技術開発が目立つ。生物の多機能性を反映した広範な材料や運動機能の開発,昆虫サイズロボット開発など,野生動物や昆虫の生態や動きを基にした兵器開発も特徴的である。機械工学分野の最先端

では、生物の動きを模した高機能ロボットもさまざまな大学や研究施設、企業で開発されており、本制度ではそれらの技術を軍事に特化しようとする意図がうかがえる。5章では、2015年からの安全保障制度の期間別採択の推移を表にして、大学、公的機関、企業の採択の推移を分析・解説している。大学の採択件数は5件から7件の間で推移している。それに比べて公的機関は10件程度と多めである。企業の採択については、2015年度2件、2016年度4件であったが、2017年度は16件と急増し、その後も2020年度を除いて20件を超える状態が続いている。大企業も多いが、大学発のベンチャー企業も目立っている。大学と関係をもつ企業が本制度に採択されて研究を進めることで、今後、大学が軍事技術開発に取り込まれる可能性が高くなっており、大学での自由闊達な学術研究に悪影響を与える可能性がある。

この論文の内容にも関係することとして、軍学共同反対連絡会では本年4月19日に”科学・技術と企業の国家管理統制強化を目標とする「経済安保法案」に反対する緊急声明”が出された。この法案は、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案」であり、2月25日に閣議決定さ

れ、4月7日に衆院本会議で可決された。この法案は、プーチン政権によるウクライナへの侵略戦争を受けての「戦時」モードの中で、経済という名の「武器」強化のために、特定重要物資の安定供給（サプライチェーン）の確保、特定社会基盤の安定的供給（基幹インフラ）の確保のために、関係事業者から設備や設備投資にかかわる事業計画書等を事前に提出させる法案であり、企業活動の国家管理・統制の危険がある。特定重要技術（例：宇宙、海洋、量子、AI、バイオ、サイバーセキュリティなど）の場合には罰則付きの守秘義務が課せられ、プロジェクトからの離脱が困難である。「経済安全保障」の定義さえも定めないこの法案は、経済政策の顔をした国家安全保障戦略、国防の一部をなすもので、研究者や企業を軍事研究・軍事生産に困り込む法案であり、国連機関であるユネスコの「科学及び科学研究者に関する勧告」に反する内容となっている。

これらのように、軍事研究に、あらゆる研究者を動員しようとする政策については、学問・研究の自由を守るためにも反対しなければならない。

## 「8.7 平和のための京都戦争展」学生対話企画の参加者募集

核兵器廃絶ネットワーク京都 主催

核兵器廃絶ネットワーク京都では、今年の「平和のための京都戦争展」において、「核兵器をどう思うか、現代の若者に聞く」と題して、学生対話企画を行うことにしました。つきましては、発表・討論の希望する学生を含めた若い人に対して、事前の学習を含めた準備会を下記のように行うことにしました。ぜひ、お近くの若い方にお声がけください。

事前学習会（オンライン） 1部：講師による学習時間，2部：学生による交流対話時間  
事前学習会での一般の方の参加は1部のみになります

7月3日（日）1部 13:30～14:30，2部 14:30～15:30

「被爆者の声を伝えて」 京都被曝二世，三世の会 平信行さん

7月9日（日）1部 13:30～14:30，2部 14:30～15:30

「核兵器禁止条約とは」 明治大学専任講師 山田寿則先生

戦争展当日（一般の方は会場参加のみ，定員40名）

8月7日（日）13:30～15:00

学生対話企画「核兵器をどう思うか 現在の若者に聞く」

**本紹介：笠原十九司 著「憲法九条と幣原喜重郎—日本国憲法の原点の解明—」（大月書店 2020年4月刊）**

**報告：左近拓男**

幣原喜重郎は偉人であるということは高校の公民の授業で戦争放棄と平和の重要性を淡々と語る先生から聞かされてきました。授業の参考書の最初に赤紙が印刷してあって、「このような社会にならないために学び、考えるのが社会の授業だ」とおっしゃっていました。最近、笠原氏のこの本を知って、改めて幣原氏の偉大さ、日本国憲法、特に前文および九条の重要性を知りました。

この本の冒頭では、「第九条の発想者が幣原喜重郎であったことを証明し…、それにとどまらず日本国憲法がどのような世界史の流れを背景とし、日本の敗戦直後の東アジア国際関係のなかで誕生をしたのかを明らかにする。」とあります。

終章第1節に、「幣原喜重郎が憲法九条にこめた我々のメッセージ」には、幣原氏が1946年8月30日の貴族院本会議で「一戦争

抛棄と闘争本能、殺人的、破壊的闘争は何処までも否認、その本能は矯めなければならぬ—」と題して演説をしています。「(闘争本能ではなく)ごく平和的な建設的な闘争でありますれば、その本能の発達されることは望ましいことでもあります」「—日本は今や徹底的な平和運動の先頭に立って—戦争の惨憺たる残虐なる有様が心の中に映じて参ります」といって、始めて戦争抛棄という議論がおこなわれて来ているのであります。我々は今日、広い国際関係の原野に於きまして、単独にこの戦争抛棄の旗を掲げて行くのでありますけれども、他日必ず我々の後に躓いてくる者があると私は確信している者である」。

幣原氏は、この演説の中で、従来の軍事費を平和産業の発達、科学文化の振興という平和的活動があつてこそ、日本の将来はあるものと語っています。戦一後、高度成長を為し

えたのも、まさに平和産業の発達と科学文化の発展に国が尽力したからです。翻って現代では、ロシアのウクライナ侵攻に伴い、軍事力を強化せよという勢いがヨーロッパ、そして日本にもあります。盾と矛の競争では悲惨

な結果が待ち受けていると思います。こういう今ならこそ憲法の重要さ、憲法が如何に平和に貢献したか、そして平和な世界を作るために憲法を如何に活用するか考えなければなりません。

## 支部主催行事案内

### 1. JSA 京都支部定期大会(ZOOM)

日時: 5月22日(日) 13:00~15:00

<https://us06web.zoom.us/j/86055440128?pwd=YnQrb0pqTFNwVGRFR1VtYUNSR3FBZz09>

ミーティング ID: 860 5544 0128

パスコード: 124941

### 2. 5月読書会(ZOOM)

日時: 5月25日(水) 13:30~15:30

内容: JJS4月号「不安定雇用の女性研究者」

<https://us06web.zoom.us/j/81829331847?pwd=R1RocldrZXJneTlzcXpSSS9qUnp6Zz09>

ミーティング ID: 818 2933 1847

パスコード: 109959

### 3. 第3回市民講座(ZOOM) 「高エネルギー物理学の最前線」

日時: 6月19日(日) 14:00~16:10

<https://us06web.zoom.us/j/84636869536?pwd=MG5ocHhzUHJDem94MklTMHZ4WDNOUT09>

ミーティング ID: 846 3686 9536

パスコード: 456936

## ◆◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆◆

### 1. 会員の現況(5月1日)

一般会員:	183	
特別会費会員:	2	
家族割り特別会費会員:	3	
若手会員:	6	
若手特別会費会員:	6	会員合計:200人
読者:	3	

### 2. 会費納入状況(5月1日現在)

2022年度納入者: 一般 70/183, 特別 0/2, 家族 2/3, 若手 0/6, 若手特別 1/6

2021年度納入者: 一般 16, 若手4, 若手特別2(▲1)

2020 年度・2021 年度未納者(休会者):一般2, 若手特別 1

### 3. 会計報告 2022 年4月決算

2022 年度累計		2022 年4月決算	
収入累計	1,049,860 円	4月收入合計	1,049,860 円
支出累計	216,765 円	4月支出合計	216,765 円
収支累計	833,095 円	4月分収支	833,095 円
前年度繰越金	213,278 円	前月繰越金	213,278 円
4月末残高	1,046,373 円	4月末残高	1,046,373 円